

海南市公告

海南市民防災公園開園式典等運営業務に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年1月29日

海南市長 神出政巳

1. 業務概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 業務名称 | 海南市民防災公園開園記念式典運営業務 |
| (2) 業務内容 | 海南市民防災公園開園記念式典運営業務仕様書のとおり |
| (3) 業務期間 | 契約締結日から開園日翌日まで。なお、開園日については、受注者のみに伝達する。 |
| (4) 業務規模 | 本業務に関する費用は、2,438,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。 |

2. 選定方法

本市職員で構成する選定委員会（以下「選定委員会」という。）における審査を経て、本業務について最も適切な企画提案を選定する。

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、次に掲げる事項を全て満たすものとする。

- | |
|--|
| (1) 企画提案書の提出期限において、海南市から指名停止の措置を受けていないこと |
| (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと |
| (3) 市税、消費税及び地方消費税並びに所得税又は法人税を完納していること |
| (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと |
| (5) 民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと |
| (6) 海南市暴力団排除条例（平成23年条例第14号）第6条第1号に規定する「暴力団関係者等」ではないこと |
| (7) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする法人等ではないこと |

4. 手続等

(1) 事務局

海南市 まちづくり部 管理課

〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地（市役所本庁3階）

電話：073-483-8489

FAX：073-483-8483

E-mail : kanri@city.kainan.lg.jp

(2) 実施要領の公表・配布

①公表・配布期間

令和8年1月29日（木）午前8時30分から2月12日（木）午後5時15分まで

②配布方法

海南市ホームページ（<https://www.city.kainan.lg.jp>）において公表

事務局において配布（土曜日・日曜日・祝日を除く）

(3) 参加申込み

応募を検討する事業者は、参加申込書を提出してください。

① 申込期間

令和8年1月29日（木）午前8時30分から2月12日（木）午後5時15分まで

②申込方法

参加申込書を郵送（必着）又は電子メールにより提出してください。

(4) 企画提案

本プロポーザルに応募しようとする事業者は、企画提案書等を提出してください。

①提出期間

令和8年2月2日（月）午前8時30分から2月18日（水）午後5時15分まで

（土曜日・日曜日・祝日を除く）

②提出場所

事務局

③提出方法

提出期間内に、企画提案書等を持参又は郵送（必着）により提出してください。

5. 選定後の手続き

市は、最優秀提案者及び優秀提案者の決定後、最優秀提案者と協議を行い、本業務期間に実施する事項に関し調整を行い、令和8年3月上旬頃に契約を締結します。

何らかの理由で協議が不調になった場合は、優秀提案者と協議を行います。

6. その他

詳細は、実施要領に定めるところによる。